富士川水系笛吹川　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

富士川水系笛吹川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

1．説明文

（1）この図は、富士川水系笛吹川の山梨県管理区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（2）この洪水浸水想定区域図等は、指定時点の笛吹川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により笛吹川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2．基本事項

（1）作成主体	山梨県
（2）指定年月日	令和5年3月23日
（3）根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号） 第14条第2項
（4）対象となる河川	富士川水系　笛吹川 （実施区間） 左岸：山梨県山梨市大字三富川浦字廣瀬1822番1地先から岩手橋まで 右岸：山梨県山梨市大字三富上釜口字芦毛山1182番1地先から岩手橋まで
（5）指定の前提となる降雨	666mm/1日
（6）関係市町村	山梨市、甲州市

位置図



詳細図



凡　例

浸水した場合に想定される水深
（ランク別）

- 0.0～0.5m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 洪水浸水想定区域の指定の対象となる河川
- 河川等範囲
- 市町村界

0　250　500　1,000　1,500　2,000　m

1:25,000

N

山　梨　市

甲　州　市

笛吹川

琴川→

徳和川→

←笛吹川

鼓川→

国道140号

国道411号

三富支所

牧丘支所

甲州市役所

塩山

中央線

東山梨

測量法に基づく国土地理院長承認(使用)　R4JHs 675　　※A1出力時は1:25,000、A3出力時は1:50,000

富士川水系笛吹川　洪水浸水想定区域図
（想定最大規模）分割図①

富士川水系笛吹川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

1．説明文

（1）この図は、富士川水系笛吹川の山梨県管理区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（2）この洪水浸水想定区域図等は、指定時点の笛吹川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により笛吹川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2．基本事項

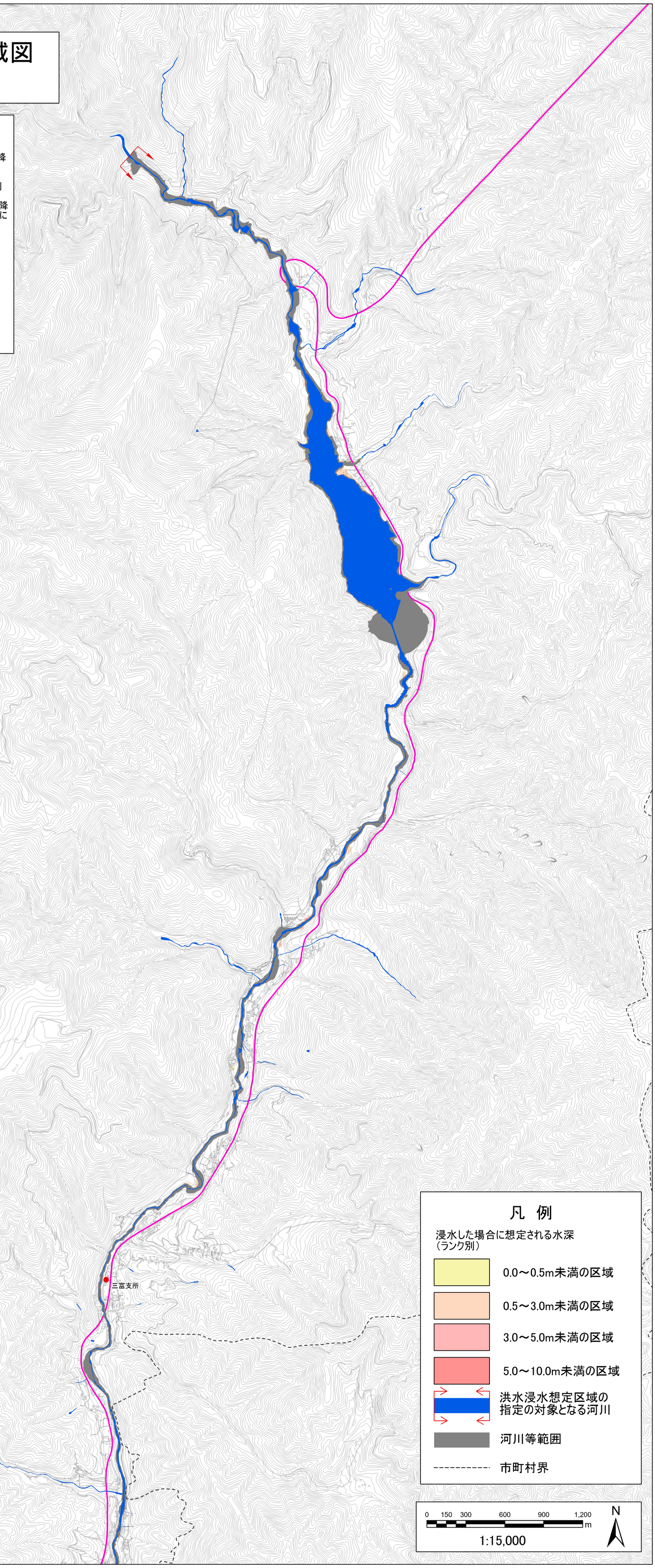
（1）作成主体	山梨県
（2）指定年月日	令和5年3月23日
（3）根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）　第14条第2項
（4）対象となる河川	富士川水系　笛吹川 （実施区間） 左岸：山梨県山梨市大字三富川浦字廣瀬1822番1地先から岩手橋まで 右岸：山梨県山梨市大字三富上釜口字芦毛山1182番1地先から岩手橋まで
（5）指定の前提となる降雨	666mm/1日
（6）関係市町村	山梨市、甲州市

位置図



詳細図





測量法に基づく国土地理院長承認（使用）　R4JHs 675　　※A1出力時は1:15,000、A3出力時は1:30,000

富士川水系笛吹川　洪水浸水想定区域図
（想定最大規模）分割図②

富士川水系笛吹川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

1．説明文

（1）この図は、富士川水系笛吹川の山梨県管理区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（2）この洪水浸水想定区域図等は、指定時点の笛吹川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により笛吹川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2．基本事項

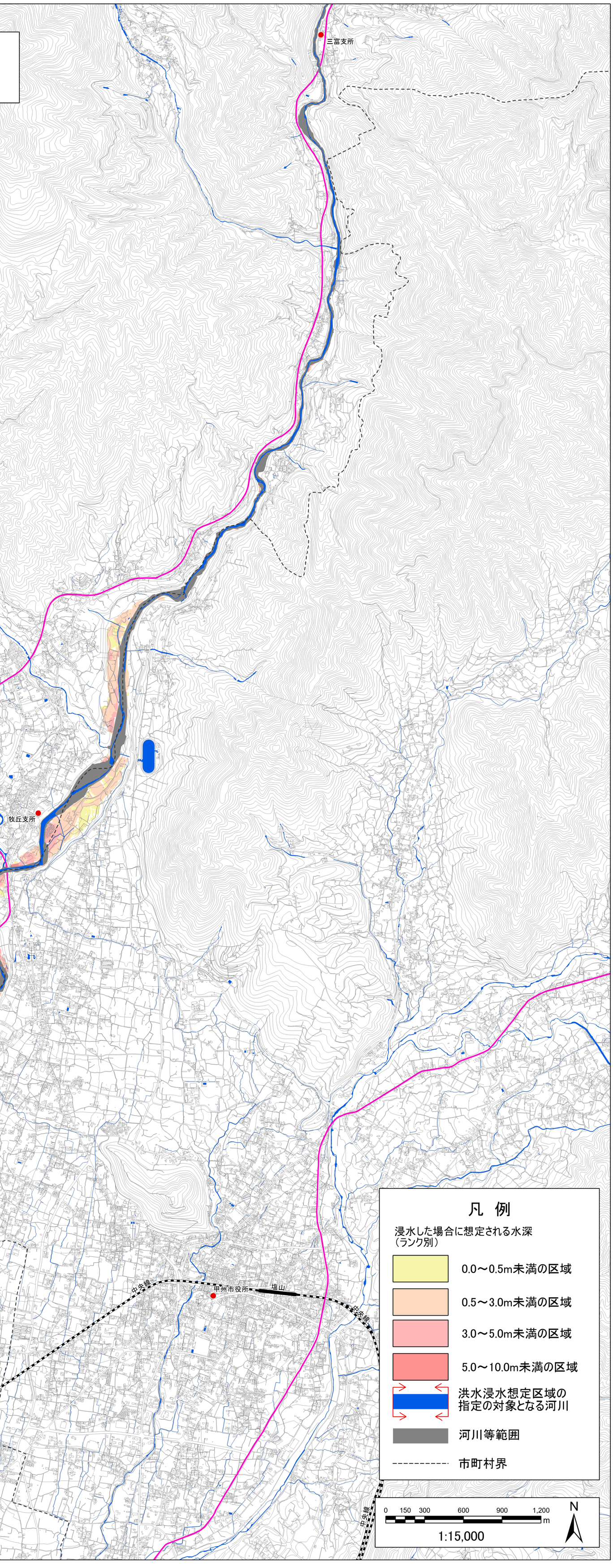
（1）作成主体	山梨県
（2）指定年月日	令和5年3月23日
（3）根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）　第14条第2項
（4）対象となる河川	富士川水系　笛吹川 （実施区間） 左岸：山梨県山梨市大字三富川浦字廣瀬1822番1地先から岩手橋まで 右岸：山梨県山梨市大字三富上釜口字芦毛山1182番1地先から岩手橋まで
（5）指定の前提となる降雨	666mm/1日
（6）関係市町村	山梨市、甲州市

位置図



詳細図





測量法に基づく国土地理院長承認（使用）　R4JHs 675　　※A1出力時は1:15,000、A3出力時は1:30,000